

令和5年度熊本市病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和5年度熊本市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
ウ 電算システム更新	44,835 千円	36,030 千円	80,865 千円
(ア) 市民病院	33,135 千円	36,030 千円	69,165 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業収益	16,443,103 千円	150,000 千円	16,593,103 千円
第2項 医業外収益	2,357,494 千円	150,000 千円	2,507,494 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業費用	16,961,273 千円	162,709 千円	17,123,982 千円
第1項 医業費用	15,989,903 千円	162,709 千円	16,152,612 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

660,467千円は、当年度分損益勘定留保資金660,467千円」を「資本的収入額が資本的

支出額に対し不足する額660,497千円は、当年度分損益勘定留保資金660,497千円」に

改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。